

令和 5 年度西都市健全化判断比率

(単位：％)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
－ (13.47)	－ (18.47)	2.8 (25.0)	－ (350.0)

備考

- 1 実質赤字比率の「－」は、実質赤字額が無いことを示す。
- 2 連結実質赤字比率の「－」は、連結実質赤字額が無いことを示す。
- 3 各比率の括弧内数値は、西都市の早期健全化基準を示す。

令和5年度西都市資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率（％）	備 考
水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
簡易水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
公共下水道事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
農業集落排水事業会計	—	令第17条第1号の規定により事業の規模を算定

備考

- 1 資金不足比率の「—」は、資金不足額が無いことを示す。
- 2 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20％」である。